

令和5年第29回公安委員会会議録

日時	11月22日（木曜日）	自午後 1時30分 至午後 3時45分	場所	公安委員会室
会議出席者	公安委員	宮尾委員長 吉田委員 小野委員 廣塚委員 甲斐委員		
	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長		

第1 聴聞等についての決裁
聴聞7件、意見の聴取21件についての決裁（運転免許課）

第2 定例会議

1 警察署電話対応業務の合理化・効率化について

警察本部から、県下23警察署の代表電話に音声ガイダンスを導入するほか、交番・駐在所に設置している加入電話を廃止する旨の報告が行われた。

公安委員から「音声ガイダンスに関してであるが、外国人に対する対応はどのようになっているのか。」旨の発言があり、警察本部から「音声ガイダンスは日本語で行われるが、ガイダンスに従って操作を行わなければ、ガイダンスの終了後に自動的に電話交換に電話が繋がるような仕組みとなっている。電話交換に繋がれば、外国人であることが分かるので、対応は可能である。」旨の説明があった。これに対し、公安委員から「ガイダンス中であっても一方的に話し続ける外国人もいると思うので、その辺りの配慮があってもよいのではないか。」旨の発言があり、警察本部から、「外国人に対する音声ガイダンスの導入に関する広報等の仕方等を検討したい。」旨の説明があった。

公安委員から「音声ガイダンスの導入により見込まれる効果として県民の利便性の向上とあるが、機械になるのでサービスが低減すると思われる方もいるのではないかと思う。最も重要な効果は経費の削減であり、もう一点は働き方改革だと思うので、そのような効果があり、回り回って県民の利便性の向上になるのだということ県民の方々に対する説明の際に、補足して説明した方がよいと思う。」旨の発言があり、警察本部から「利便性の向上という効果のほか、職員の負担を軽減し、軽減によって得られた警察力を他の業務に振り向けることで警察力を強化できるという効果もあると考えるので、県民の方々にもそういったことを丁寧に説明してまいりたい。」旨の説明があった。

2 年末における警戒活動の強化について

警察本部から、年末における県内の「安全・安心」を確保するため、総合的な体制を確立して集中的に警察活動を行い、各種犯罪防止を図る旨の報告が行われた。

公安委員から「年末は事件等が多いのだろうなと感覚的には思うのだが、例年、12月には、特にどのような犯罪の認知件数が多くなるのか。」旨の発言があり、警察本部から「年末は、交通量が多くなるため、交通事故等が多くなるというところはある。例年、12月に認知件数が増加しているというわけではないが、年を越すために準備したお金を狙った窃盗事件や強盗事件が発生する可能性もあるので、警戒を強化していきたいと考えている。」旨の説明があった。

第3 報告・決裁等

1 令和5年管区優秀警察職員表彰受賞者の決定についての報告（監察課）

2 監察業務についての報告（監察課）

- 3 熊本県道路交通規則の一部改正についての決裁（交通規制課）
- 4 令和5年第23回、24回、及び25回公安委員会会議録の決裁（公安委員会事務室）
- 5 審査請求（R5.No.2）に係る裁決についての決裁（公安委員会事務室）
- 6 審査請求（R5.No.4）に係る審理手続終結についての決裁（公安委員会事務室）